

第28回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和8年7月2日（月） 午後7時～午後9時
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 第3 出席委員 出席 12人
藤吉秀昭（委員長）、角田透（副委員長）、石川英浩、岩澤聡子、
上野洋樹、窪田秀文、後藤紀史、佐々木善信、佐藤翔一、
佐野達男、鎮目司、土屋正己
※ 名前の表示は、正副委員長を除き 50 音順
事務局 仲雅広、小暮与志夫、荻原正樹、澤田忍、山賀則夫、倉林真理子、
竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 2人
- 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 施設の運転結果について
 - ア 令和7年度ごみ処理実績について
 - イ 令和7年度環境測定結果について
 - (2) 令和7年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - (3) 令和8年度一般廃棄物処理実施計画について
 - (4) 令和8年度環境測定スケジュールについて
 - (5) ふじみ衛生組合における令和7年度温室効果ガス排出状況について
 - (6) リサイクルセンターの更新について
 - 3 その他
 - 4 閉会

配付資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（第7期）
- 【資料2】 ごみ処理実績（5カ年度比較、令和7年度）
- 【資料3】 令和7年度環境測定結果
- 【資料4】 令和7年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
- 【資料5】 令和8年度一般廃棄物処理実施計画
- 【資料6】 令和8年度環境測定スケジュール

【資料 7】令和 7 年度（2025）温室効果ガス排出状況について

【資料 8】（仮称）新リサイクルセンター整備工事スケジュール

【資料 9】令和 8 年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

【別添資料 1】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱

【別添資料 2】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領

【別添資料 3】ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書

【別添資料 4】処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル

【参考資料 1】ふじみ衛生組合三調だより（第 44 号：令和 8 年 6 月発行）

【参考資料 2】広報ふじみ衛生組合（No. 50）

【参考資料 3】ふじみ衛生組合インフォメーション 2025

【参考資料 4】環境報告書 2025（令和 6 年度実績）

【参考資料 5】（仮称）新リサイクルセンター整備工事

第28回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

令和8年7月2日

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。委員の皆様、お忙しい中、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出席者数は11人です（後に一人が参加）。

それから、本日の傍聴者は既に入場されております。

まず初めに、委員の交代がございますので、ご報告します。郵送いたしました資料の3ページをご覧ください。

ふじみ衛生組合地元協議会委員（三鷹市）につきまして、A委員からB委員に交代しております。B委員、簡単にご挨拶をお願いいたします。

（B委員挨拶：省略）

【事務局】

ありがとうございました。

また、C委員におかれましては、地元協議会副会長から会長に、D委員におかれましては、地元協議会会長から副会長に、昨年11月の4日に交代されていますが、会長、副会長は安全衛生専門委員会の委員ですので、継続してこちらの委員となります。

次に、三鷹市生活環境部長のE委員が、4月1日付人事異動により就任いたしました。E委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

（E委員挨拶：省略）

【事務局】

ありがとうございます。

次に、ふじみ衛生組合事務局長のF委員が、4月1日付人事異動により就任いたしました。F委員、一言ご挨拶をお願いします。

（F委員挨拶：省略）

【事務局】

次に、前年度までふじみ衛生組合事務局長を務めていたGから、皆様にご挨拶させていただきます。

(G 参事挨拶：省略)

【事 務 局】

以上となります。

では、資料の確認をさせていただきます。事務局から事前を送付させていただきました、表紙が「第28回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会次第」のホチキス留めした資料が1点、それから右上に、別添資料1から4、こちらの資料を使用いたします。また、参考資料1から5については、後ほどご確認ください。席次表につきましては、机上に配付しております。

お揃いでしょうか。

では、本日の次第が最初のページになっております資料、こちらの3ページ、資料1「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（第7期）」をご覧ください。皆様の任期は令和7年6月13日から令和9年6月12日までとなっており、昨年7月7日に開催した第27回安全衛生専門委員会において、委員長にH委員、副委員長にI委員が選ばれております。このことから、ここからの進行はH委員長にお願いしたいと思います。

H委員長、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 施設の運転結果について

【委 員 長】

それでは、会議に入りたいと思います。次第のとおりで、施設の運転結果についてということで、「令和7年度のごみ処理実績」、「令和7年度の環境測定結果」について、事務局から一括して報告をお願いいたします。

ア 令和7年度ごみ処理実績について

【事 務 局】

最初にごみ処理実績につきましてご報告いたします。

重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます

ので、ご了承をお願いいたします。

初めに5ページ、資料2をお願いいたします。こちらは、クリーンプラザふじみの令和3年度から7年度までの5年間のごみの搬入量実績でございます。5年間の中で搬入量が一番多かったのが、令和3年度の7万7,056トンでございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び令和3年度から小平・村山・大和衛生組合のごみの受入れを行ったことから、搬入量が多かったものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。こちらは、クリーンプラザふじみの令和7年度のごみ処理実績速報値でございます。

まず、上段をご覧ください。こちらは可燃ごみの搬入量でございます。令和7年度の搬入量の合計は7万4,042トンで、令和6年度の7万5,746トンと比べまして2.2%の減となりました。内訳といたしましては、三鷹市が2万7,743トンで1.3%の減、調布市が3万4,961トンで0.8%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が1万1,322トンで12.0%の増、その他といたしまして、能登半島地震による災害廃棄物が15トンで99.3%の減となっております。

リサイクルセンターの可燃性残渣は、令和6年度の途中からプラスチックとペットボトルの一部を焼却しましたが、令和7年度は年度初めから焼却しましたので、その分、量が増えたものでございます。

また、その他の減要因といたしましては、小平・村山・大和衛生組合の広域支援が令和6年度で終了したことによるものでございます。

市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市が399グラムで1.4%の減、調布市が400グラムで1.0%の減となっております。

次に、下段をご覧ください。こちらは、焼却処理後の灰の搬出量です。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は8,005トンで、令和6年度の7,852トンと比べまして1.9%の増となりました。

可燃ごみの搬入量が減少しました一方で焼却量が増加した要因は、令和6年度は12年に一回実施いたしますボイラーの、蒸気過熱器の更新工事がありまして、焼却稼働日数が減ったのですが、令和7年度は例年どおりの焼却稼働日数となったことによるものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。こちらは、可燃ごみの焼却量及び

焼却に伴う発電量と送電量を、月別にお示ししたものでございます。6月と12月は、焼却炉をはじめとする設備の定期点検、補修及び清掃を実施したため、焼却量、発電量が少なくなっておりまして、令和6年度と同じような傾向を示しております。

下の表をご覧ください。令和7年度の焼却量の合計は7万4,123トンで、令和6年度の7万1,024トンと比べまして、4.4%の増となりました。続いて発電量の合計は、4万7,694メガワットアワー（MWh）で、9.7%の増となりました。これは、約1万1,000世帯分の電気消費量に相当するものでございます。また、クリーンプラザふじみの自己消費分を除いた売電量の合計は、3万6,973メガワットアワー（MWh）となりました。

続きまして、8ページをお願いいたします。こちらは、リサイクルセンターの令和3年度から7年度までの5年間のごみの搬入量実績でございます。5年間の中で搬入量が一番多かったのが、令和3年度の1万8,334トンでありました。それ以降、ごみの搬入量の減少傾向が続いております。

続きまして、9ページをお願いいたします。こちらはリサイクルセンターの令和7年度のごみ処理実績速報値でございます。

まず、上段の搬入量をご覧ください。令和7年度搬入量の合計は1万6,031トンで、令和6年度と比べまして3.4%の減となりました。内訳といたしましては、三鷹市が8,005トンで2.3%の減、調布市が8,027トンで4.4%の減となっています。市民1人1日当たりの搬入量は、三鷹市が115グラムで、令和6年度と比べまして2.5%の減、調布市が92グラムで4.7%の減となっています。

また、その下の搬出量をご覧ください。令和7年度の搬出量の合計は1万5,721トンで、令和6年度の1万6,600トンと比べまして、5.3%の減となりました。内訳といたしましては、下の表のとおり、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が3,279トンで、13.7%の増。無償で引渡しをしております容器包装リサイクル法の対象品目や、リチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が882トンで、73.3%の減となりまして、主な減要因は、プラスチックとペットボトルは一年を通して日本容器包装リサイクル協会に引渡しをしないため、大幅な減少となったものでございます。

次に、廃乾電池や廃蛍光管など適正処理に係る費用を負担している、いわゆる

逆有償の品目の合計が238トンで、23.4%の減となりました。プラスチックサーマル化が減少しました一方で、廃マットレスについては一年を通して処理したもので、増加したものでございます。新しいリサイクルセンターが稼働するまでの間は、逆有償、いわゆるふじみ衛生組合が民間事業者にお金をお支払いして処理するものでございます。

次の10ページから11ページは、品目別の搬入量でございます。びん・缶を除きまして、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトルの4品目につきましては、令和6年度と比べまして減少となりました。10ページの下段のプラスチックをご覧くださいますと、令和6年度と比べましてほぼ横ばいとなっておりますので、三鷹市、調布市の分別収集がこれまでどおりできているものと思っております。

令和7年度のごみ処理実績速報値のご報告につきましては、以上でございます。

イ 令和7年度環境測定結果について

【事務局】

引き続き、令和7年度環境測定結果につきまして、ご説明いたします。お手元の資料12ページ、13ページ、資料番号3「令和7年度環境測定結果」をお開きください。

まず、表の上段、令和7年度における運転の状況ですが、5月から6月にかけて1回と、11月から12月にかけて実施した年次点検等のため、休炉いたしました。

続いて、その下の段、煙突中間部の排ガス測定の表をご覧ください。令和7年度は、一昨年と同様に、4月、7月、9月、11月、1月、2月に測定を行い、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類について、全て自主規制値または基準値以下でございました。

次に、騒音・振動・臭気・排水の測定ですが、測定の結果、運転状況の違いによる大きな差は見られず、騒音、振動、臭気指数、排水と全て基準値以下でございました。

続いて、周辺大気の測定ですが、クリーンプラザふじみ周辺大気の測定を、夏

季は7月に、冬季は1月に実施しました。備考欄に記載している三鷹市立南浦小学校と調布市しいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、二酸化窒素、塩化水素、ダイオキシン類、水銀について測定を行い、こちらは全て環境基準値以下でございました。詳細は14ページの表1及び表2のとおりでございます。

15ページには、図の中央緑色、ふじみ衛生組合と2か所の測定場所の位置関係が分かる地図を掲載しております。

次に、12ページ、13ページにお戻りいただき、表の下段、放射能に関する測定です。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については、不検出または基準値以下、空間放射線量率については、全て基準値以下でございました。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。こちらは、過去の地元協議会において、月1回の測定値ではなく、日々測定しているデータを確認したいのご意見をいただきましたので、公定法ではございませんが、煙突中間部で連続測定している項目について、参考として各月の日平均値の最大値・最小値のグラフを作成したものでございます。その結果、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、一酸化炭素について、一年間を通じて、最大値でありましても規制値を超えた日はありませんでした。

私からの説明は以上でございます。

【委員長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問あるいはコメントがありましたら、よろしくをお願いいたします。

特に大きな変化はないということで、安定的に処理がされているということだろうと思います。細かいところで数値の理由がよく分からないとか、これはおかしいのではないかとといった点がありましたら、ご指摘のほどよろしくお願いいたします。どうでしょうか。

副委員長どうぞ。

【副委員長】

資料の説明が大変細かくて、よかったと思います。

少し、気になったのですが、一般にごみの発生量というのは年々減っていくような傾向が日本中あちこちであると思います。先ほど搬入量と搬出量というこ

とで、6 ページにある令和 7 年の搬出量ですけれど、搬入量は減っているのに、6 年度より多くなっている理由は何か。この辺、詳しく説明していただけないでしょうか。

【委 員 長】

事務局、お願いします。

【事 務 局】

令和 7 年度について、搬入量が減っているのに、搬出量がなぜ増えているのかということですが、基本的にゴミが入ってきたらすぐ焼却処理して搬出するわけではなくて、ゴミピットに一時期溜めておきますので、ゴミが減ったからといって比例にはならないというところがあります。

可燃ゴミの搬入量が減少した一方、焼却量が増加した要因は、令和 6 年度は、12 年に一回実施するボイラーの蒸気過熱器の更新工事を行いましたので、稼働日数が令和 7 年度より少なかったということがございまして、令和 7 年度は通常どおりの稼働日数によったことによります。例えば、令和 6 年度もボイラーの蒸気過熱器の更新工事を行わなければ、令和 7 年度と同様な数字になったものでございます。

【G 参 事】

補足いたします。グリーンプラザふじみの搬出量というのは、灰ですので、燃やした量、焼却量に比例いたします。搬入量には比例いたしません。搬入量は 7 年度のほうが減っていますが、灰の搬出量と比例する焼却量は、7 年度のほうが 6 年度に比べまして 4.4% 増加しております。したがって、焼却灰の搬出量も増えているという結果となっているということでございます。

【副 委 員 長】

素朴な疑問なのですが、搬入量は減っているのに搬出量が多くなっているのは、燃やしたものが増えているということですか。

【G 参 事】

そういうことです。

【副 委 員 長】

搬入量が減っているわけですね。燃やす元のものは減ったのに、出てくるのは多くなったのが、おもしろい。実際に数字を見てみますと、500 トンか、1,00

0トンか、そういう単位。具体的には、トラックの荷台のイメージですけど、
ここのごみ処理工場は、かなり大きいから、中に溜まっているということ。

【G 参 事】

そうです。

【副 委 員 長】

溜まっているというと失礼な言い方ですけど、それもありうるだろうと思
いましたので、その辺の説明があれば非常によろしかったのではないかと
思っています。

【G 参 事】

ごみピットは、約3,000トン溜められます。その溜めたごみを、翌年度に燃や
したということになります。

【委 員 長】

タイムラグがあると。6 ページ下の搬出量の内訳は、焼却灰が一番多い。その
一番多い焼却灰は減っています。わずかですけど、焼却量が増えているのに減
っているというのも、これ、あまり変わらないと見るのですかね。飛灰、鉄分が
少し増えていて、全体で1.9%増えましたということで合っているのですよね。
ですから、ピット内の貯留のタイムラグもあるし、搬入量と搬出量できれいに比
例する関係にはなっていない面が、たまたま昨年度は表れてきたと、そういう理
解でいいですか。

焼却量が増えたというのは、プラスチック類だから、残渣にはあまりが影響な
いと思います。

【G 参 事】

そうですね。薬剤の量が増えていますので、飛灰が増えている。

【委 員 長】

そこです。だから、少し複雑な感じの関係があって、簡単ではない。増えたとい
っても1.9%位の増加で、角田先生の鋭い指摘「入ってきた量が減っているの
に何で出ていく量が増えるのか」というような素朴な疑問にはきちんと答えら
れるようにしておいて欲しいという感じがします。ありがとうございました。

他にございますか。

今日は市民委員の皆さんもいらっしゃいますので、市民の立場からしますと、

6ページのクリーンプラザふじみ搬入量の原単位を見ると、1人1日当たりの数字が出ていまして、令和6年が404グラムで、令和7年は399グラムだから、一人一人が出すごみが少し減っている。減量努力してくれたのかという感じがここに表れています。これはどちらかというと可燃ごみ中心ですが、9ページのリサイクルセンターに入ってくる不燃ごみとプラスチック類ですけれど、1人当たり大体102グラムぐらい出していますが、三鷹市は115グラム位出しているということで、調布の方がちょっと少ないんですね。

ここで注目して欲しいのは、私が若い頃、調査していた頃は、1人当たり900グラム位出すのが当たり前だったのです。どんどん減ってきて、みんな資源化の方へ回して、燃やすごみを減らしていこう。燃やすごみも、出さなくていいごみは出さないようにしよう。というのが、全国的に進んできまして、ご家庭から出すごみで、1人当たりの原単位400グラムという、ほとんど極限ぐらいな量です。いろんな努力をされても、どうしても出るごみというのが400グラムだと言われています。不燃ごみと可燃ごみ分を足しますと大体500グラムになっていますから、あと少し頑張れる、努力する余地があるのかなという感じがします。

それは何かというと、ピットごみの中にまだプラスチックが残っている。焼却しているごみの中にプラスチックがあるというのは、容器包装プラスチックがまだご家庭でうまく選別されてないということです。

かつて横浜市がプラスチックの分別収集を30%増やして、ごみを30%減らすという運動をやっていた時期がありました。そのときの概念に市民協力度というのを作って、リサイクルにプラスチックを回した分だけピットごみのプラスチックが減るはずと、ピットごみの中のプラスチックの割合を分析して「ほら、減ってきたでしょう」と数字を見せて、一方、集めたプラスチックは何トンで毎年、増えているから、燃やすごみが30%減ったのは、容器包装リサイクルに回したから減ったんだということをしきりに言っていました。

それをまねして、隣の川崎市は5年遅れでやり出しました。そのとき、私は川崎市の廃棄物分科会の分科会長をやっていて「川崎市も横浜市に負けないぞ、どんどんまねしてやりましょう。」と言ってやりましたけれど「委員長、ピットごみを量ってもばらつきが大きくて、減っているのか増えているのか分からないです。」と言われました。それは分からないです。あんなに大きいピットの中の

ごみは、均質にはならないから、そこで何個かサンプルを取っても、ばらつきが大きい。1年、2年でぐっと少なくなるわけではないから、ピットごみを量ってもしリサイクルして燃やすごみの中のプラスチックが減ったとは、なかなか言えないのです。市民協力度を横浜市がどうやって出しているのかというようなことを言うのは、なかなか難しいところです。

そういう意味では大変なことではありますけれど、ふじみ衛生組合は、毎月、ピットごみのプラスチック含有量を量っています。フィット（F I T）の関係で量らざるを得ないからですけど、あのデータの推移をずっと見ていくと、市民の分別協力度が少し見えてくると思います。そういう数値を作ってみて、市民の皆さんに公表して、もうちょつと頑張ってくれたら、焼却するごみは減ってリサイクルが増えるというような形のアピールができると思います。

最近の状況として、燃やすごみが減ると売電収入が減ってしまいますから、困るというのが複雑なところで、そういう非常に難しいかじ取りの時代になってきたという感じがいたします。

ほかにありますか。

【G 参 事】

補足説明をさせてください。

先ほどの9ページのリサイクルセンター処理実績の1人1日当たりの市民の搬出量が三鷹市と調布市で2割近く違いますけれど、これはあくまでもふじみ衛生組合に入ってきている量なのです。実は調布市については、びん・缶は独自処理をしていますので、調布市のびん・缶はふじみ衛生組合には、入ってきていません。ですので、独自処理の分を入れれば、両市ともほぼ同じような数字になります。

【委 員 長】

115グラムとか、それぐらいになるということですね。

【G 参 事】

はい。

【委 員 長】

そうするとあまり平均を取った意味がないのでは。

【G 参 事】

条件が違いますから。

【委 員 長】

だから、今、この地域の皆さんが出している115プラス400で515グラム位が、ある意味もう極限ですね。どうしても必需品で、いくら頑張っても500グラムは出るよねというのが私の感覚で、そういうレベルまで来ている。

少し、脱線しましたが、ほかにご意見がなければ、次に行っていいですか。

（２）令和７年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【委 員 長】

では、次に行きたいと思います。緊急時の要望対応マニュアルに基づく公表について、説明してください。

【事 務 局】

資料の19ページをお開きください。資料番号は4でございます。

こちらの「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表ですが、地元協議会の皆様と共に作成しました「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づいて毎年公表するもので、地元協議会や安全衛生専門委員会で報告するとともに、ふじみ衛生組合のホームページでも公表をしております。令和7年度につきましては、ごみ処理施設における事故、災害、自主規制値を超えた緊急事象も、ごみ処理施設の稼働についての苦情、要望等もございませんでした。

報告、説明は以上となります。

【委 員 長】

どうもありがとうございました。特に苦情、要望はなかったということですが、何かご意見はありますか。

ないようであれば、次のテーマに行きますが、いいでしょうか。

（３）令和８年度一般廃棄物処理実施計画について

【委 員 長】

次は３つ目の議題で、資料５の令和８年度処理計画の概要を説明してください。

【事 務 局】

引き続き、説明いたします。資料は21ページでございます。

初めに、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の所掌事項といたしまして、施設の通常運転時の監視に関することがございます。このことに基づきまして、令和8年度の一般廃棄物の搬入、搬出、搬出先等の計画をご報告させていただきます。

ふじみ衛生組合は三鷹市、調布市のごみ処理を行う施設ですので、令和8年度における両市の計画値を基に、当組合の計画を策定しております。

資料21ページ、資料番号は5になります。こちらは、令和8年度の三鷹市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量を、品目ごとにフロー図にしたものでございます。可燃ごみと可燃粗大ごみについては、矢印のとおり、クリーンプラザふじみに入り、焼却処理を行い、焼却灰は建築資材やエコセメントなどにリサイクルされる流れとなります。また、不燃ごみ、不燃粗大ごみ、有害ごみ、そして資源物のうちペットボトル、プラスチック、空きびん・空き缶はリサイクルセンターに搬入し、中間処理を行います。現在、新リサイクルセンターの建て替え工事のため、ペットボトルの約5割とプラスチック全量を焼却し、再生利用量をそれぞれ350トン、0トンとしております。古紙類、古着類、紙パック、小型家電、集団回収は、民間事業者に引き渡す計画値を記載しております。

続きまして、資料23ページをお願いいたします。こちらは、令和8年度の調布市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図にしたものでございます。三鷹市と異なる点は、空きびん・空き缶については調布市クリーンセンターで処理するため、ふじみ衛生組合には搬入していないところでございます。

次に、25ページをお願いいたします。こちらは、三鷹市と調布市の計画値を基に、令和8年度ふじみ衛生組合が計画している収集量及び処理量に関するフロー図でございます。下段には、品目ごとの搬出先を記載しています。

なお、一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項については、三鷹市は22ページ、調布市は24ページ、ふじみ衛生組合が26ページにそれぞれ掲載しております。

続きまして、27ページをお願いいたします。三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集処理量を表にまとめました。上段の表が三鷹市の収集量で、令和8年度は合計4万4,121トン进行計画しております。中段の表は調布市の収集量で、合計

6万1,864トンを計画しております。下段の表はふじみ衛生組合における処理量で、クリーンプラザふじみで7万6,071トン、リサイクルセンターで1万7,260トンそれぞれ計画しております。

なお、クリーンプラザふじみの可燃性残渣が、昨年度と比較して1,150トン、約9.9%減少しておりますが、主な要因は、ペットボトルの再生利用量の計画値が令和7年度よりも令和8年度が増えたため、可燃性残渣が減りました。

令和8年度一般廃棄物処理実施計画の説明は、以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはコメントがありましたら、よろしく願いいたします。

それぞれの市が作られた計画を組合としては受け取って、その結果としてどれくらい来るぞというのを合計して準備をするということで、令和8年は、27ページにあるようなこれに向けた体制を組んでいるというような見方をしていたきたい。

逆に言うと、それぞれの構成市町村の担当の方に、いつも計画が外れるといった不満はないですか。予測の精度が悪いよというような、不満はないということですね。あまり外れてしまうと、もう受皿がいっぱいだとか組合として大変なことになりますけれど。

【F 委員】

今、両市のほうから計画収集量で出していただきまして、実際には両市とも分別なり減量が予想よりも進んでいるような状況の中で、組合としては計画量の範囲内で処理ができているというのが現状です。

それに加えて、中身の話になりますけれど、ペットボトルにつきましてはリサイクルセンターが更新中で、基本的には一部を残して建物がないような状況なのですが、当初は2割ぐらいリサイクルできればいいだろうと思っていたところ、委託業者さんの奮闘もありまして、直近では8割、9割というようなりサイクルがなされておまして、焼却量につきましては当初予想していたよりは少なめで推移しているような状況でございます。

【委員長】

一応、組合のほうと構成市町村、三鷹市、調布市との間で、こういうデータが

上がってきたときに、何か意見交換はやりますか。オーソライズされる前に、水面下で、こんなふうになっているなどの連絡はある？

【F 委 員】

一応、私どもも適正に処理できるかどうかというのはやはり判断しないといけませんので、そこは事務レベルで事前に数字を確認させていただいて、処理できるという判断の下、正式な計画を策定しております。

【委 員 長】

ありがとうございました。

各自治体で、これまでは焼却するごみが多くて、どうやって焼却しようかと、あるいは埋め立てようかというので、適正処理を間違いなくやるという観点で、構成市町村と焼却の組合や、埋立ての組合とやり取りをするときには、「予想以上に多くなってしまうことはないですね」という感じの話が多かった。

ところが最近は、逆にリサイクルを頑張るから、そちらに持っていくプラスチックや紙が減るよという感じの話になってきていて、市としては「さらに減るような努力をやるつもりだから、発電がどんどん減っていくよ、いいよね。」という、そういう関係になるかもしれないです。そこまではまだ行っていない？

【F 委 員】

焼却量が減ってきているというのは事実でございまして、今、一時的にリサイクルセンターの更新事業によりプラスチックとペットボトルは焼却を一部しておりますけども、長期的な視点で見ると、やっぱり焼却量は減ってくるものと思っています。その分、発電量が減りまして、組合としては、歳入が減るということになるかと思います。ただ、地域全体で見れば、ごみの量が減って発電量が減るのは、これはやむを得ないことなのかなと、好ましい方向に行っているのかなというふうに組合でも思っているところです。

【委 員 長】

立派な回答でしたね。

【副 委 員 長】

もともとの設備は、増えても対応できる、ある程度のゆとりを持っていると思います。そのゆとりを全国で集めるとかなりの量になり、それが例えば非常事態といいますか、緊急事態、例えば自然災害みたいなものでしょうけれど、処理

ができない施設ができたときに、ネットワークで処理をするような考えがあるのだと思いますが、その辺について、ゆとりと非常事態について準備ができていよというようなことについて、何かあればご説明いただければと思います。

【委員長】

事務局、どうぞ。ネットワークと相互支援の体制。

【F 委員】

バックアップ機能といたしまして、まず武蔵野市と相互支援協定というものを結んでおりまして、万が一緊急事象が起きた場合、あと定期点検の場合には、お互い数百トンずつごみを持っていったり、持ってきてもらったりするというシステムは、相互支援として常時成り立っています。

そのほかに、多摩地域には広域支援協定というのがございまして、まず定期的な修繕、そのほかに緊急事象が起きた場合、お互いに助け合いましょうというのがございます。これは特に量は決まっておきませんので、その都度、量を決めていくという関係にございます。実際に、先ほど焼却炉の話が出ましたけども、令和6年度、私ども、プラスチックとペットボトルの焼却によってごみ量が増えたのと、定期修繕が例年の時期よりも長い期間ございましたので、その際には約1,000トン、広域支援をお願いして、ごみを処理していただいたという事象がございました。

【副委員長】

私がお尋ねしたかったのは、例えば、ちょっと大げさな話ですけど、何年か以内に高い確率で大きな地震の危惧があるわけですね。そうすると、かなりの地域、広範囲にわたって大変なことが起こるわけです。そうしたことを考えると、10年以上前の話ですが、ビジネス・コンティニュイティ・プラン（BCP）をやるというので、これは病院も含めてですけれども、話題があったと思います。そういうことについては準備があるのか、余分事ではありますけども、気になったところがございます。

【委員長】

環境省のほうも、施設整備の規模算定に災害ごみの受入れの余裕を入れていいと。それも補助金を出すという指令を出していました。だから、日本のごみ処理は一般会計で運営されており、国の補助金が相当入っていますから、そういう

公共的に必要な状態になったときはそれを使うべきだと。そういう公的に使える施設として整備しようというのが、他国と一番違うところです。他国では公的な資金はほとんど入っておらず、ごみ処理の発電の収益で運営している。補助金をほとんど国からもらっていないというのが多いです。日本のように公的にしっかり資金を出して、公的に整備していこうというのは、全世界を見ましても日本みたいな国はありません。一つの特徴です。

でも、その特徴にあまりあぐらをかいてはいけないというのが、今の状況です。

【事務局】

今の件で、大きな災害が発生したときには都道府県単位で協力をするということになっておりまして、過去の実績を申し上げますと、例えば2011年、東日本大震災では、東京都全体で宮城県の女川町の災害廃棄物を受け入れております。また、2019年の台風19号のときには、同じ宮城県に大崎市という市がありまして、大崎市の刈り取った稲わらを、やはり東京都全体で引き受けたと。これは、台風ですので水害ごみです。最近では、2年前に能登半島沖地震が発生いたしましたので、能登半島の石川県の災害廃棄物を、東京都全体で支援するという事で引き受けているという実績がございます。

【委員長】

ということで、いいでしょうか、角田先生。

【副委員長】

ありがとうございます。

（４）令和８年度環境測定スケジュールについて

【委員長】

そうしたら、次に行きたいと思います。令和８年度の環境測定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

引き続き、説明いたします。資料の28ページ、29ページ、資料番号6「令和８年度環境測定スケジュール」をご覧ください。

令和８年度も、令和７年度と同様に、排ガス測定を年６回、騒音、振動測定を年２回、臭気測定を年４回、排水測定と臭気、大気測定を年２回、放射能に関する

る焼却灰、排ガス、排水、空間放射線量率測定を月1回実施する予定でございます。

測定の結果につきましては、地元協議会や「広報ふじみ衛生組合」等を通じて、報告をまいります。

報告は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

今の説明で、質問あるいはコメント等ありましたら、お願いいたします。

特に変わらないということで、同じように測定してまいりますということです。

臭気指数の測定が6月、7月、1月、2月とあるようですが、施設ができすぐというのはほとんど臭気が出ませんが、10年近くなると、どうしてもパッカー車が道路や公道から敷地内に入ってくるときのカーブとか、そういうところで少しずつ汚水を振りまいてしまい、道路がいつの間にか臭ってくるということもありますので、周辺にいる方はずっと臭気の臭いを嗅がされるというようなことになって、それがやはり施設、工場に対する反対の大きな理由になるということです。周辺の道路がずっと臭うようになってしまう可能性、そういうのは道路と敷地の境目辺りを丁寧に見ていきながら、人間の鼻で感じますので、ちょっと臭ってきたなと感じたら、水で洗い流すというようなきめ細かい対応をすると、大分違うのではないかという気がします。

臭ってきたというようなことはないですか。

【F 委員】

確かに時々臭うときはありますが、委員長がおっしゃったように、パッカー車から臭ってくるというのが主な要因でございます。今、現在、私どもの施設につきましては、20年間の維持管理ということで、その辺、清掃も含めて委託会社のほうできちっとやっっているんで、部分的に、例えば道路の一部から臭ってきたという事象は今のところ発生しておりません。

【委員長】

住民代表の方もその辺よく聞いておいて、周辺に住んでいる方に、そういう事象がないか聞いてもらうといいですね。

【C 委 員】

ふじみ衛生組合の近くで、風の向きによっては少し気になるというのはあったりしますが、どこから発生しているのか分からなくて、天候の具合かもしれませんし、確かに今、先生おっしゃったように、こぼしていったのかもしれませんが、何となく気になるなというのは確かに若干あります。ずっと続いたら多分苦情として上がってくるだろうと思いますが、長続きをしてないところで、まだよしとしているところです。

【委 員 長】

出入り側の運営会社へも注意を喚起するとか、そういうことをやって、知らないうちに迷惑をかけていたということがないようにしたほうがいいです。

それでは、環境測定スケジュール、令和8年度の計画は、ご承認いただいたということで、次に行きたいと思います。

(5) ふじみ衛生組合における令和7年度温室効果ガス排出状況について

【委 員 長】

次は、31ページになります。令和7年の温室効果ガスの排出状況について、事務局から説明してください。

【事 務 局】

引き続き、説明させていただきます。資料は31ページ、資料番号7をお願いいたします。

ふじみ衛生組合では、クリーンプラザふじみとリサイクルセンターから排出する温室効果ガス削減のため、ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの削減に努めております。令和7年度の排出量が確定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、資料7の3、温室効果ガスの排出削減目標をお願いいたします。温室効果ガスの削減目標は、2つ定めております。まず1つ目は、温室効果ガス総排出量の削減目標で、令和7年度に3万1,089トンCO₂以下にするということを目標として決めました。2つ目は、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減目標でございます。先ほどの1つ目の目標のうち、電気、ガス、ガソリン等のエネルギー使用により排出されるCO₂の削減目標で、ふじみ衛生組合の努力効果が

表れやすい目標値となっております。目標値は545トンCO₂以下として、目標を定めました。

次に、32ページをご覧ください。左側の活動の区分ごとのエネルギー使用量に、排出係数や温暖化係数を掛けて、排出量を計算いたしました。表の右下が合計の排出量で、令和7年度は5万715トンCO₂となりました。

続いて、35ページの温室効果ガス総排出量のグラフをご覧ください。赤線が令和7年度の目標値で、この線よりも棒グラフが下にあれば目標達成となりますが、令和7年度は約5万トンCO₂の排出となり、目標は達成できませんでした。主な要因は、右の枠内の①の3行目に記載のとおりで、燃焼ごみ中の廃プラスチック類の比率が、平成26年度は19%、令和7年度は30%に増えたことによるものです。1%プラスチックの比率が上がると、約1,600トンCO₂の温室効果ガスが増えてしまいます。また、燃焼ごみ中の廃プラスチック類が増えた要因ですが、現在リサイクルセンターの更新工事を行っている関係から、プラスチックやペットボトルを焼却していることによるものです。

37ページにお進みください。こちらはリサイクルセンター整備実施計画の抜粋資料です。新しいリサイクルセンターが稼働した際には、旧リサイクルセンター中央棟が稼働していたときと比較して、一年間で約7,400トンCO₂の温室効果ガス排出量が削減できる見込みでありまして、工事期間中には一年間で1万6,000トンCO₂が増える温室効果ガスも、約7年間で回収できる見込みでございます。

続きまして、資料は34ページになりますが、表の一番下の売電によるCO₂削減量が、令和7年度は1万4,050トンと過去一番の数値となり、間接的に温室効果ガス削減に貢献する結果となりました。

次に、36ページのグラフをご覧ください。こちらは2つ目の目標、エネルギー起源CO₂の排出状況でございます。令和7年度のエネルギー起源CO₂排出量は409トンCO₂で、赤線の目標値内に収まり、目標達成となりました。削減等の要因の一つは、右の枠内の②、③に記載のとおり、焼却炉の運転に関する運用改善で、灯油使用量が減ったことがあります。また、④に記載のとおり、リサイクルセンター中央棟の解体工事に伴い、都市ガス使用量が年度途中でゼロになったことも要因の一つでございます。このほか、⑤に記載のとおり、前年度と比較

して発電機を止めた日が7日間少なかったこと、リサイクルセンター中央棟の解体工事によりリサイクルセンター自体の買電使用料が前年度と比較して減ったことから、買電量全体として、前年度比4割、買電量が減少したことも要因の一つと捉えております。

私からの説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問あるいはコメント等がありましたら、よろしく願いいたします。どうでしょうか。

なかなか組合単位で温室効果ガス削減計画を立てて、毎年報告しているようなところはまだ少ないです。市町村は結構意識を持ってやっていますが、焼却とかりサイクルだけの組合になりますと、市町村が立てているからいいじゃないかという意見がある。

ところが、一部事務組合も自分たちの活動に伴って「どれぐらいCO₂を出しているか」、「どこまで下げられそうか」という計画を立てるべきだということになっていまして、ふじみの場合はそれをきちんとやっているということです。

できれば31ページの3の削減目標の横に、令和7年度実績を並べておくと、一目瞭然になる。あちこち見ていった挙げ句に訳が分からなくなったという感じにならないように、この横に実績何トンと書けますので、そうすると一番上の温室効果ガス総排出量3万1,000に対して、5万ぐらい出しているというのが一目瞭然で、何でこんなに多いんだとなって、そこから質問の手が挙がるという感じ。逆にエネルギー起源CO₂は減っていて、いいですねという感じになります。だから、横にもう一つ、令和7年の実績があると、結論がすっきりするような気がします。

今後の努力、課題ということで、そうすると、いろいろあちこち行って、皆さんの注意を振り向けないといけないということがなくなると思います。

よく解析されていると思います。

ほかにご意見があれば、どうでしょうか。

やっぱり自治体のCO₂削減計画を、行政自ら下げるようにしようということで、行政が出すCO₂を下げる計画の一番の大きい要因になっているのがご

み焼却施設というのは、よくある。だから、総排出量みたいなものがどれくらい削減できるか、特にエネルギー起源を削減できるかと。

先ほども出ていましたけれど、発電して売電した電気が行う削減効果というものもありますので、それと差し引くようになりますという、差引きの仕方がいろいろと計算がありますので注意が要りますけれど、そういうことで発電して売電すれば、結構、世の中にカーボンニュートラルな電気を供給していますということになる。そのときも、プラスチックの含有量が高いと、温室効果ガス係数が少し大きくなったりして、太陽光や風力がどんどん増えてくると、ごみ発の温室効果ガス排出係数って高いじゃないかと言われるかもしれないです。そういう時代になってきそうな感じがします。

(6) リサイクルセンターの更新について

特になければ、次に行きたいと思います。新リサイクルセンターの整備について、説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、新リサイクルセンターの整備工事について説明をさせていただきます。資料は38ページ、39ページ、資料8をご覧ください。

工事完了までのスケジュールを示しております。まず、表の上段部分、主工程と主な予定というところで、全体工程の概略を説明いたします。昨年、令和7年2月に工事契約を締結した後、設計協議を進めまして、今年、令和8年の2月から土木建築工事に着工しております。令和9年になりますと、建築工事に並行しながらプラント工事に着手しまして、機械装置を設置していく工事を進めてまいります。令和10年9月には電気の受電を行いまして、機械単体の動作確認の後、10月からは実際にごみを投入した試運転に入っております。この間に性能試験を行い、組合の求める要求水準を満たしているか確認しまして、引渡しを受けます。令和11年1月より新リサイクルセンターの本格稼働となり、既存施設の解体、外構工事を行いまして、令和11年3月末に工事竣工を予定しております。

表の中段から下には、主な工種について記載しております。

工事は長期間にわたり行われますけれども、今回は工事の状況を写真を用いて報告させていただきたいと考えております。資料の次のページをめくって

ただきまして、40ページ、41ページ目をご覧いただきたいと思います。

まず、左上の写真ですけれども、工事エリア全体の状況を写してしております。現状は、これ、3月時点の写真ですけれども、このときはSMW工事というのを行っておりました。SMWといいますのは、Sはソイル、土のことで、Mは土とセメントをミックス、このようにして地中に壁、ウォールを造ることで、頭文字を取ってSMWと表現しております。今回のSMWにつきましては、工場の中の深さ16メートルのごみピットを掘る部分の周囲に造成するものでございます。SMWの深さは約30メートルで、ピットを掘る際に周りの土が崩れないようにすることと、地下水位を遮るために設置しております。

1枚目、2枚目の写真は現場の全景でございます。右側の3枚目、4枚目はSMWの施工中の写真で、特に4枚目、右下を見ていただきますと、SMWの芯となすものの、H鋼を刺し込んでいる様子でございます。

報告につきましては、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。リサイクルセンターは順調だという理解でいいですね。

質問がありますか。

【副委員長】

土の中に壁を入れるような工事、隔壁を入れて、中のものが流れないようにと、大抵、近隣のそういう地下水流、地下水路ですか、そういうものへの影響というのが時々話題になることがありますけれど、そうしたことについての恐れ事、リスクはないですか。いろいろ情報があればと思います。

【事務局】

SMWは、途中にある地下水脈を突っ切って造成をするものなのですけれども、ちょうど筒状のものを上から刺しているような状況になります。SMWの壁は土とコンクリートを混ぜて造成しておりますので、そこは水が通らないような状況になりますので、水脈としましては、全体から見ればごくごく小さい範囲であり、その両側を通り抜けて水が流れていくという形になりますので、水の流れに関して特に大きな影響はないと考えております。

【副委員長】

分かりました。ありがとうございます。

【委員長】

特に苦情とかは来ていないのですね。

【事務局】

まだ、来ておりません。

【委員長】

まだ来ていないというのは、心配だなということ、来ないことを祈っている。これ、多分、来ないだろうということなのでしょう。全体的には地下水位が高くて流れているという状況の中で、工事しないといけない。ですので、SMWを採用して、これをやれば大丈夫でしょうと。一時的に池が枯れたとか工事が終わると戻ってきたというような話があるのですが、そういうのは今のところはありませんか。

【事務局】

工場の中の観測井戸により、水位を事前に測定しておりますので、大幅な水位の変化があればそこで判断するものになっております。現在、水位に関して異常がないという判断でございます。

【委員長】

その辺は十分モニタリングしながらやっているということですね。分かりました。

ほかにございますか。

3 その他

なければ、次に行きたいと思いますが、その他になりますが、いいでしょうか。事務局からちょっと説明してください。

【事務局】

次回の日程についてになります。資料の42ページ、資料9になりますが、こちらをご覧くださいまして、一番右の欄が安全衛生専門委員会の日程になっております。安全衛生専門委員会につきましては、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱の第6条において、年に1回開催するとされております。その他必要があると認めるときはその都度開催ということになっておりますが、特に緊急

事態等がなければ、今回のメンバーでの開催は、今回が最後となります。次回は新たな任期での開催となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議録につきましては、準備が出来次第、委員の皆様にお送りさせていただきます。ご確認いただき、組合のホームページのほうで掲載させていただきたいと思います。

ご説明は以上です。

【委員長】

ただいまの説明のように、次回の専門委員会の開催は、特に緊急事態がなければ、来年6月13日以降に第8期の新メンバーで開催したいと思います。新メンバーというのは、これから事務局がいろいろ決めるのですか。

【事務局】

はい。基本的には皆さんに、再度お願いする形になると思います。

【委員長】

そういうことだそうですから、またご指名があった場合には、ひとつよろしくお願いいたします。

では、本会を閉めたいと思います。長時間、ご苦勞さまでした。以上をもちまして、第28回のふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 了 ——